大阪市告示第1260号

大阪市立有料自転車駐車場条例(平成18年大阪市条例第87号。以下「条例」という。) 第6条の規定により、指定管理者の指定の申請について、次のとおり公告する。

令和7年9月5日

大阪市長 横 山 英 幸

1 担当課

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2丁目1番10号ATCビルITM棟6階 大阪市建設局総務部管理課自転車対策担当

2 業務の概要

(1) 募集区分並びに施設の名称及び所在地

電話 06-6615-7680

募集区分	名称	所在地
	大阪城北詰駅・京橋駅自転車駐車場	大阪市都島区東野田町2丁目
	桜ノ宮駅自転車駐車場	大阪市都島区中野町5丁目
	野江内代駅自転車駐車場	大阪市都島区内代町1丁目
	都島駅自転車駐車場	大阪市都島区都島本通1丁目
	JR玉造駅自転車駐車場	大阪市東成区東小橋1丁目
	新深江駅自転車駐車場	大阪市東成区神路4丁目
A	地下鉄今里駅自転車駐車場	大阪市東成区大今里3丁目
	鶴橋駅自転車駐車場	大阪市東成区東小橋3丁目
	深江橋駅自転車駐車場	大阪市東成区深江北2丁目
	緑橋駅自転車駐車場	大阪市東成区東中本1丁目
	清水駅自転車駐車場	大阪市旭区清水4丁目
	新森古市駅自転車駐車場	大阪市旭区新森4丁目

	関目高殿駅自転車駐車場	大阪市旭区高殿4丁目
	千林大宮駅自転車駐車場	大阪市旭区森小路2丁目
	太子橋今市駅自転車駐車場	大阪市旭区太子橋1丁目
	今福鶴見駅自転車駐車場	大阪市城東区今福東2丁目
	蒲生四丁目駅自転車駐車場	大阪市城東区今福西3丁目
	鴫野駅自転車駐車場	大阪市城東区鴫野東2丁目
	関目駅・関目成育駅自転車駐車場	大阪市城東区関目5丁目
	鶴見緑地駅自転車駐車場	大阪市鶴見区緑地公園
	放出駅自転車駐車場	大阪市鶴見区放出東3丁目
	横堤駅自転車駐車場	大阪市鶴見区横堤5丁目
	地下鉄玉造駅自転車駐車場	大阪市天王寺区玉造本町
	阿波座駅自転車駐車場	大阪市西区西本町3丁目
	九条駅自転車駐車場	大阪市西区九条2丁目
	ドーム前千代崎駅自転車駐車場	大阪市西区千代崎3丁目
	西大橋駅自転車駐車場	大阪市西区新町2丁目
	西長堀駅自転車駐車場	大阪市西区新町4丁目
	朝潮橋駅自転車駐車場	大阪市港区夕凪2丁目
В	大阪港駅自転車駐車場	大阪市港区築港4丁目
Ъ	弁天町駅西自転車駐車場	大阪市港区弁天1丁目
	弁天町駅東自転車駐車場	大阪市港区波除3丁目
	大正駅自転車駐車場	大阪市大正区三軒家西1丁目
	大正駅地下自転車駐車場	大阪市大正区三軒家東1丁目
	谷町四丁目駅自転車駐車場	大阪市中央区谷町3丁目
	谷町六丁目駅自転車駐車場	大阪市中央区安堂寺町1丁目
	難波千日前自転車駐車場	大阪市中央区千日前2丁目

森ノ宮駅自転車駐車場	大阪市中央区大阪城
芦原橋駅自転車駐車場	大阪市浪速区浪速東1丁目
今宮駅自転車駐車場	大阪市浪速区大国3丁目
恵美須町駅自転車駐車場	大阪市浪速区日本橋5丁目
桜川駅・JR難波駅・汐見橋駅自転車駐車場	大阪市浪速区湊町1丁目
大国町駅自転車駐車場	大阪市浪速区戎本町1丁目
JR野田駅・玉川駅自転車駐車場	大阪市福島区吉野3丁目
野田阪神駅・阪神野田駅自転車駐車場	大阪市福島区海老江1丁目
福島駅自転車駐車場	大阪市福島区福島5丁目
扇町駅・天満駅自転車駐車場	大阪市北区錦町
大阪天満宮駅・南森町駅自転車駐車場	大阪市北区南森町1丁目
地下鉄中津駅自転車駐車場	大阪市北区中津1丁目
天神橋筋六丁目駅自転車駐車場	大阪市北区浪花町
中崎町駅自転車駐車場	大阪市北区中崎西2丁目
阪急中津駅自転車駐車場	大阪市北区中津3丁目
安治川口駅自転車駐車場	大阪市此花区島屋6丁目
西九条駅自転車駐車場	大阪市此花区西九条1丁目
上本町駅・谷町九丁目駅自転車駐車場	大阪市天王寺区上本町6丁目
四天王寺前夕陽ヶ丘駅自転車駐車場	大阪市天王寺区四天王寺1丁目
阿倍野駅自転車駐車場	大阪市阿倍野区阿倍野筋3丁目
昭和町駅自転車駐車場	大阪市阿倍野区阪南町2丁目
寺田町駅自転車駐車場	大阪市阿倍野区天王寺町北2丁
	目
天王寺駅自転車駐車場	大阪市阿倍野区松崎町1丁目
西田辺駅自転車駐車場	大阪市阿倍野区西田辺町1丁目
文の里駅自転車駐車場	大阪市阿倍野区昭和町1丁目

С

	北加賀屋駅自転車駐車場	大阪市住之江区中加賀屋1丁目
	住ノ江駅自転車駐車場	大阪市住之江区西住之江2丁目
	住之江公園駅自転車駐車場	大阪市住之江区新北島1丁目
	岸里駅自転車駐車場	大阪市西成区岸里1丁目
	岸里玉出駅自転車駐車場	大阪市西成区玉出中2丁目
	天下茶屋駅自転車駐車場	大阪市西成区花園南2丁目
	花園町駅自転車駐車場	大阪市西成区花園北2丁目
	あびこ駅自転車駐車場	大阪市住吉区我孫子東2丁目
	我孫子町駅自転車駐車場	大阪市住吉区我孫子西2丁目
	我孫子前駅自転車駐車場	大阪市住吉区遠里小野1丁目
	粉浜駅自転車駐車場	大阪市住吉区東粉浜2丁目
	沢ノ町駅自転車駐車場	大阪市住吉区殿辻2丁目
	杉本町駅自転車駐車場	大阪市住吉区杉本3丁目
	住吉大社駅自転車駐車場	大阪市住吉区長峡町
	住吉東駅自転車駐車場	大阪市住吉区住吉1丁目
	玉出駅自転車駐車場	大阪市住吉区東粉浜1丁目
	帝塚山駅自転車駐車場	大阪市住吉区帝塚山中3丁目
	千船駅自転車駐車場	大阪市西淀川区佃2丁目
	塚本駅自転車駐車場	大阪市西淀川区柏里3丁目
	出来島駅自転車駐車場	大阪市西淀川区出来島1丁目
	姫島駅自転車駐車場	大阪市西淀川区姫島1丁目
	福駅自転車駐車場	大阪市西淀川区福町3丁目
	御幣島駅自転車駐車場	大阪市西淀川区御幣島1丁目
	加島駅自転車駐車場	大阪市淀川区加島3丁目
	神崎川駅自転車駐車場	大阪市淀川区三津屋北1丁目
	十三駅自転車駐車場	大阪市淀川区新北野1丁目

D

	新大阪駅北口自転車駐車場	大阪市淀川区宮原1丁目
	新大阪駅南口自転車駐車場	大阪市淀川区西中島5丁目
	西中島南方駅自転車駐車場	大阪市淀川区西中島3丁目
	東三国駅自転車駐車場	大阪市淀川区東三国2丁目
	東淀川駅自転車駐車場	大阪市淀川区宮原2丁目
	相川駅自転車駐車場	大阪市東淀川区相川2丁目
	井高野駅自転車駐車場	大阪市東淀川区北江口4丁目
	上新庄駅自転車駐車場	大阪市東淀川区瑞光1丁目
	下新庄駅自転車駐車場	大阪市東淀川区下新庄4丁目
	新大阪駅東口自転車駐車場	大阪市東淀川区西淡路1丁目
	瑞光四丁目駅自転車駐車場	大阪市東淀川区瑞光4丁目
	崇禅寺駅自転車駐車場	大阪市東淀川区柴島1丁目
	だいどう豊里駅自転車駐車場	大阪市東淀川区大桐1丁目
	北巽駅自転車駐車場	大阪市生野区巽北4丁目
	近鉄今里駅自転車駐車場	大阪市生野区新今里4丁目
	小路駅自転車駐車場	大阪市生野区小路東2丁目
	南巽駅自転車駐車場	大阪市生野区巽南3丁目
	桃谷駅自転車駐車場	大阪市生野区勝山北1丁目
	駒川中野駅自転車駐車場	大阪市東住吉区駒川3丁目
Е	田辺駅自転車駐車場	大阪市東住吉区田辺2丁目
	地下鉄長居駅自転車駐車場	大阪市東住吉区長居公園
	東部市場前駅自転車駐車場	大阪市東住吉区杭全1丁目
	針中野駅自転車駐車場	大阪市東住吉区鷹合2丁目
	加美駅自転車駐車場	大阪市平野区加美東4丁目
	喜連瓜破駅自転車駐車場	大阪市平野区喜連2丁目
	JR平野駅自転車駐車場	大阪市平野区平野元町

地下鉄平野駅自転車駐車場	大阪市平野区背戸口5丁目
出戸駅自転車駐車場	大阪市平野区喜連東5丁目
長原駅自転車駐車場	大阪市平野区長吉長原東2丁目
JR長居駅自転車駐車場	大阪市住吉区長居東4丁目

(2) 業務の範囲

- ア 施設の管理に関する業務
- イ 施設の運営に関する業務
- ウ 利用促進及びサービス向上に関する業務
- エ 日報及び月間事業報告書の作成
- オ 年間事業計画書及び年間事業報告書の作成
- カ 自己点検に関する業務
- キ 指定期間終了にあたっての業務
- ク その他日常業務の調整

(3) 管理の基準

ア 供用日及び供用時間

供用日 1月1日から12月31日まで 供用時間 午前0時から午後12時まで

イ 供用日及び供用時間の変更

設備の補修、点検又は整備、天災その他やむを得ない事由があるときは、あらかじめ市長の承認を得て、全部又は一部の供用を休止することができる。

(4) 指定を行おうとする期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 申請に必要な資格

指定申請書提出時点において、次の各号に定める資格を全て満たす法人その他の団体(以下「法人等」という。)であること。個人での申請はできない。

(1) 法人等に関する要件

- ア 条例第8条の規定に該当していないこと
- イ 自転車駐車場の管理運営に関する業務実績を有する法人等であること。ただし、履行中のものを除く。(期間が複数年に及ぶ実績の場合は現在履行中であっても、1年以上の期間履行されていれば、実績と認める。)
- ウ 地方自治法施行例第167条の4の規定に該当していないこと
- エ 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けていないこと
- オ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱及び大阪市指定管理者制度暴力団排除 要領に基づく入札等除外措置等を受けていないこと
- カ 直近の3年間において、法人税、本店所在地の市町村税(東京都の場合は 都民税)、消費税及び地方消費税を完納し、滞納がないこと
- キ 指定申請団体の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」 という。)又は大阪市暴力団排除条例(平成23年大阪市条例第10号。)第2条 第3号に規定する暴力団密接関係者(以下「暴力団密接関係者」という。)に 該当していないこと
- ク 経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと(会社更生法に 基づく更生手続き開始の決定、又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定 を受けたものを除く)

(2) 連合体に関する要件

- ア 連合体は2以上の法人等で自主結成すること
- イ 連合体の名称を設定し、必ず代表となる法人等(以下「代表法人等」という。)を選定し、代表法人等が諸手続を行うこと。この場合において、他の法 人等は、当該連合体の構成団体として扱うこと。
- ウ 連合体の構成団体(代表法人等を含む。)間における役割分担及び責任の割

合等を明らかにすること。また、代表法人等については、業務遂行にあたり、 大阪市との調整窓口として責任を持つこと。

- エ 代表法人等が上記(1)のイの要件を満たすこと
- オー申請書類提出後、代表法人等及び構成団体の変更は原則として認めない。
- (3) 連合体の構成団体(代表法人等を含む。)に関する要件
 - ア 上記(1)のア及びウ~クの要件を満たすこと
 - イ 本件募集に関して各構成団体は2以上の連合体の構成団体となることができない。また、連合体の構成団体になっている場合は、単独での申請はできない。

4 手続等

指定管理者指定申請書を提出したものの中から、条例第9条の規定により最も 適当であると認められる内容の指定申請をした法人等を、指定管理者の指定を受 けるべきもの(以下「指定管理予定者」という。)として選定し、市会の議決があ ったのち、指定管理者として指定する。

(1) 募集要項の配布方法

令和7年9月12日(金曜日)から、建設局のホームページよりダウンロード することができる。

(2) 指定管理者指定申請書の提出方法及び受付期間

ア 提出方法

指定管理者の指定を受けようとするものは、希望する募集区分を選んで、指定管理者指定申請書等を持参により提出すること。複数の区分に重複して応募申請をすることが可能であるが、必ずいずれの募集区分に申請するかを明らかにすること。申請書類の提出は、1つの募集区分に対して、1法人等又は1連合体につき1つまでとする。

イ 指定管理者指定申請書等の提出場所

上記1に同じ

ウ 提出書類

- ① 指定管理者指定申請書
- ② 連合体結成にかかる協定書又はこれに相当する書類
- ③ 指定管理者指定申請に関する誓約書
- ④ 法人等の概要
- ⑤ 役員名簿
- ⑥ 役員の履歴書
- ⑦ 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- ⑧ 法人の登記事項証明書
- ⑨ 貸借対照表、損益計算書、個別注記表及び監査報告書の写し
- 10 事業報告書
- ⑪ 法人等の事業計画書及び法人等の収支予算書
- ② 有料駐輪場の管理運営に関する事業計画書等
- ③ 法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書
- ⑭ 法人税等の申告書の写し
- ⑤ 大阪市の法人市民税の納税証明書
- 16 障がい者雇用状況報告書の写し
- ⑪ 障がい者雇入れ計画書
- 18 選定結果通知用封筒一式

工 受付期間

令和7年10月17日(金曜日)から令和7年10月24日(金曜日)まで(ただし、 土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時30分から正午、午後1時30分から午後5時まで

5 申請するものに要求される事項

指定管理者指定申請書に関し、当局より必要な資料の提出を求められた場合には、これに応じること

6 その他

- (1) 本募集は、都島区・東成区・旭区・城東区・鶴見区内及び天王寺区の一部にある有料自転車駐車場23駅施設を一括した1の指定管理者、西区・港区・大正区・中央区・浪速区・福島区・北区・此花区内及び天王寺区の一部にある有料自転車駐車場33駅施設を一括した1の指定管理者、阿倍野区・住之江区・西成区内及び住吉区の一部にある有料自転車駐車場23駅施設を一括した1の指定管理者、西淀川区・東淀川区内にある有料自転車駐車場22駅施設を一括した1の指定管理者、生野区・東住吉区・平野区内及び住吉区の一部にある有料自転車駐車場17駅施設を一括した1の指定管理者を選定する募集とする。
- (2) 指定手続において使用する言語 日本語
- (3) 詳細は募集要項による。

(建設局総務部管理課)